**構造設備の概要（薬局、店舗販売業、卸売販売業用）**

○施設

|  |  |
| --- | --- |
| 建物の構造 | □木造　□鉄筋　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　階建ての　　　　　　　　階 |
| 薬局、店舗、営業所の総面積 | ㎡ |  |
| 冷暗貯蔵設備 | 有 ・ 無 | 鍵のかかる貯蔵設備 | 有 ・ 無 |
| 分置倉庫の有無（卸売販売業のみ） | 無 ・ 有 | □同一敷地　　　□近接地分置倉庫の面積　　　　　　　　㎡ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調剤室面積 | ㎡ |  |
| 床の材質 | □板張り　□コンクリート　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 天井の材質 | □板張り　□コンクリート　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 調剤室への進入防止措置 | 有 ・ 無 | 調剤に必要な設備・器具 | 有 ・ 無 |
| 調剤室の閉鎖構造 | 有 ・ 無 | □施錠　□その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 無菌調剤室 | 無 ・ 有 | □自らの薬局のみで使用□他薬局の調剤に従事する薬剤師も使用 |
| 他薬局の無菌調剤室の利用 | 無 ・ 有 |  |
|  | 名　　称： |
| 所在地： |
| 許可番号： |

○要指導医薬品又は一般用医薬品

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報提供及び指導を行う場所 | 　ヶ所 |  |
| 開店時間のうち要指導医薬品又は一般用医薬品を販売しない時間 | 無・有 | □シャッター　□パーティション□チェーン　　□その他（　　　　　　　） |
| 開店時間のうち要指導医薬品又は第１類医薬品を販売しない時間 | 無・有 | □シャッター　□パーティション□チェーン　　□その他（　　　　　　　） |
| 要指導医薬品陳列設備 | 無・有 | □陳列設備から1.2ｍ以内への進入防止措置□鍵をかけた陳列設備□直接手の触れられない陳列設備 |
| 第１類医薬品陳列設備 | 無・有 | □陳列設備から1.2ｍ以内への進入防止措置□鍵をかけた陳列設備□直接手の触れられない陳列設備 |
| 指定第２類医薬品陳列設備 | 無・有 | □情報提供指導設備から７ｍ以内□鍵をかけた陳列設備□陳列設備から1.2ｍ以内への進入防止措置 |

※　「無・有」については該当するものに○をつけること。分置倉庫の有無、無菌調剤室の有無、要指導医薬品又は一般用医薬品の各項目で有の場合は、右側の□で該当するものにレ点をつけること。

※　□については該当するものにレ点をつけること。